

厚生常任委員会資料

令和 6 年 9 月 1 9 日

福祉保健部

目次

1. 予算議案 3 - 20 ページ
 - 議案第 1 号 令和 6 年度宮崎県一般会計補正予算（第 4 号）
 - 議案第 21 号 令和 6 年度宮崎県一般会計補正予算（第 5 号）
2. 報告事項
 - (1) 県が出資している法人等の経営状況（報告書にて説明）
 - ① 地方自治法に基づく報告
 - ・ 公立大学法人宮崎県立看護大学
 - ・ 公益財団法人宮崎県移植推進財団
 - ② 宮崎県の出資法人等への関与事項を定める条例に基づく報告
 - ・ 社会福祉法人宮崎県社会福祉事業団
 - ・ 公立大学法人宮崎県立看護大学
 - ・ 公益財団法人宮崎県生活衛生営業指導センター
 - ・ 公益財団法人宮崎県移植推進財団
 - ・ 公益財団法人宮崎県健康づくり協会
 - (2) 公立大学法人宮崎県立看護大学の令和 5 年度の業務実績に関する評価結果 21-24 ページ
 - (3) 損害賠償額を定めたことについて 25 ページ
3. その他報告事項
 - (1) 宮崎県新型インフルエンザ等対策行動計画の骨子案 26 - 33 ページ
 - (2) 宮崎県こども計画（仮称）の骨子案 34 - 44 ページ
 - (3) 宮崎県社会的養育推進計画の骨子案 45 - 49 ページ
 - (4) 日向灘沖の地震及び台風第 10 号に伴う福祉保健部関連の被害状況 50 - 51 ページ

1 予算議案

令和6年度9月補正予算案について（総括）

議案第1号 令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第4号）

議案第21号 令和6年度宮崎県一般会計補正予算（第5号）

○歳出予算集計表（課別）

（単位：千円）

会 計 名	課 名	補 正 前 の 額	補 正 額		補 正 後 の 額
			議 案 第 4 号	議 案 第 5 号	
一 般 会 計	福 祉 保 健 課	14,637,678	2,332	0	14,640,010
	指 導 監 査 ・ 援 護 課	166,429	0	0	166,429
	医 療 政 策 課	4,508,941	18,298	0	4,527,239
	国 民 健 康 保 険 課	30,846,129	0	0	30,846,129
	長 寿 介 護 課	23,733,981	213,505	35,700	23,983,186
	障 が い 福 祉 課	18,477,917	0	6,750	18,484,667
	衛 生 管 理 課	1,823,842	0	0	1,823,842
	健 康 増 進 課	3,692,135	0	0	3,692,135
	薬 務 感 染 症 対 策 課	533,456	0	0	533,456
	こ ど も 政 策 課	18,527,907	0	53,420	18,581,327
	こ ど も 家 庭 課	6,963,289	0	0	6,963,289
	小 計	123,911,704	234,135	95,870	124,241,709
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 課 （国民健康保険特別会計）	111,259,421	0	0	111,259,421
	こ ど も 家 庭 課 （母子父子寡婦福祉資金特別会計）	286,649	0	0	286,649
	小 計	111,546,070	0	0	111,546,070
福祉保健部合計		235,457,774	234,135	95,870	235,787,779

1 予算議案

令和6年度9月補正歳出予算説明資料（目別総括表）

福祉保健課

（単位：千円）

区分	令和6年度						令和5年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
福祉保健課 計	14,637,678	2,332	1,050	0	1,282	14,640,010	13,109,053	12,914,194
一般会計	14,637,678	2,332	1,050	0	1,282	14,640,010	13,109,053	12,914,194
（款）民生費	6,138,376	2,332	1,050	0	1,282	6,140,708	5,591,409	5,521,599
（項）社会福祉費	2,287,681	0	0	0	0	2,287,681	1,787,962	1,869,824
（目）社会福祉総務費	1,183,322	0	0	0	0	1,183,322	1,087,090	1,242,945
（目）社会福祉施設費	1,022,083	0	0	0	0	1,022,083	632,229	558,055
（目）精神保健福祉費	82,276	0	0	0	0	82,276	68,643	68,824
（項）生活保護費	3,821,596	2,332	1,050	0	1,282	3,823,928	3,803,447	3,649,900
（目）生活保護総務費	330,698	2,332	1,050	0	1,282	333,030	312,549	329,990
（目）扶助費	3,490,898	0	0	0	0	3,490,898	3,490,898	3,319,910
（項）災害救助費	29,099	0	0	0	0	29,099	0	1,875
（目）救助費	29,099	0	0	0	0	29,099	0	1,875
（款）衛生費	8,499,302	0	0	0	0	8,499,302	7,517,644	7,392,595
（項）公衆衛生費	325,316	0	0	0	0	325,316	327,884	300,365
（目）公衆衛生総務費	259,003	0	0	0	0	259,003	256,493	241,394
（目）衛生研究所費	66,313	0	0	0	0	66,313	71,391	58,971
（項）保健所費	1,724,496	0	0	0	0	1,724,496	1,769,653	1,676,309
（目）保健所費	1,724,496	0	0	0	0	1,724,496	1,769,653	1,676,309
（項）医薬費	6,449,490	0	0	0	0	6,449,490	5,420,107	5,415,921
（目）医薬総務費	74,844	0	0	0	0	74,844	83,728	73,463
（目）医務費	64,457	0	0	0	0	64,457	17,006	23,085
（目）病院費	6,310,189	0	0	0	0	6,310,189	5,319,373	5,319,373

1 予算議案

令和6年度9月補正歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 福祉保健課

(単位：千円)

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
生活保護総務費	2,332	福祉事務所活動費	47,026	2,332	福祉事務所の活動に要する経費【国庫補助決定に伴う補正】 1 生活保護電算システム運営事業 2,332 (1) 生活保護電算システム改修費 (国定額) (2,332)	49,358

1 予算議案

生活保護電算システム改修費

9月補正

福祉保健課 2,332千円
【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

生活保護法等の改正に伴う「就労自立給付金」の算定方法の変更及び「進学・就職準備給付金」の支給対象の拡充に対応するため生活保護電算システムの改修を行うもの。

事業の概要

- (1) 事業内容
生活保護電算システム改修費 2,332千円
(制度改正概要)

名称	改正前	改正後
就労自立給付金	保護廃止となった日以前の最長6か月間の就労収入額に応じて算定し、支給。 (支給額) 単身世帯2万円～10万円 複数世帯3万円～15万円	就労開始から保護廃止までの期間が短いほど、支給基礎額が増えるよう算定方法を変更。 (支給額) 下限額及び上限額は改正前と同じ。
進学・就職準備給付金	大学等に進学した者に支給。 (支給額) 進学：別居30万円 進学：その他の場合10万円	大学等に進学した者に加えて、就職により保護を必要としなくなった者に支給。 (支給額) 進学：改正前と同じ。 就職：別居30万円、同居(※保護廃止)10万円

- (2) 事業の仕組み
県  民間企業(システムベンダ)

事業の期間

令和6年度

1 予算議案

令和 6 年度 9 月補正歳出予算説明資料（目別総括表） 医療政策課

(単位：千円)

区分	令和 6 年度						令和 5 年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
医療政策課 計	4,508,941	18,298	9,149	0	9,149	4,527,239	4,430,936	4,483,634
一般会計	4,508,941	18,298	9,149	0	9,149	4,527,239	4,430,936	4,483,634
(款) 衛生費	3,326,450	18,298	9,149	0	9,149	3,344,748	3,249,496	3,383,114
(項) 医薬費	3,326,450	18,298	9,149	0	9,149	3,344,748	3,249,496	3,383,114
(目) 医薬総務費	229,831	0	0	0	0	229,831	252,643	240,336
(目) 医務費	3,096,619	18,298	9,149	0	9,149	3,114,917	2,996,853	3,142,778
(款) 教育費	1,182,491	0	0	0	0	1,182,491	1,181,440	1,100,520
(項) 大学費	1,182,491	0	0	0	0	1,182,491	1,181,440	1,100,520
(目) 大学費	1,182,491	0	0	0	0	1,182,491	1,181,440	1,100,520

1 予算議案

令和6年度9月補正歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 医療政策課

(単位：千円)

目	事項					補正後の額
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	
医務費	18,298	救急医療対策費	928,070	18,298	救急医療体制の整備・充実等に要する経費【国庫補助決定に伴う補正】 1 ドクターヘリ運航支援事業（国1／2 県1／2） 18,298	946,368

1 予算議案

ドクターヘリ運航支援事業

9月補正

医療政策課 補正額 18,298千円(補正後 310,973千円)
【補正額の財源:国庫、一般財源】

事業の目的

宮崎大学医学部附属病院（救命救急センター）のドクターヘリ運航を支援することにより、重症患者に対する早期の治療開始、迅速な搬送を可能とする救急医療体制の維持を図る。

事業の概要

- (1) 事業内容
 - ① ドクターヘリ導入促進事業 285,638千円⇒303,936千円（補正額18,298千円）（補助率10/10）
国庫補助（国1／2、県1／2）を活用してドクターヘリ運航を支援する
（ヘリの運航経費、県内関係機関で構成する「ドクターヘリ運航調整委員会」の運営経費）
※国庫補助の補助基準額が増額され、令和6年度補助金額が国から内示されたことに伴う増額補正
 - ② ドクターヘリ運航支援事業 7,037千円（負担金）
県と市町村で構成する「宮崎県救急・災害医療行政連絡協議会」への負担金
（①の対象とならない運航支援システム保守経費、設備整備、ドクターヘリ要員育成等の支援）
- (2) 事業の仕組み
 - ①国 → 補助 → 県 → 補助 → 宮崎大学
 - ②県・市町村 → 負担 → 協議会 → 補助 → 宮崎大学
- (3) 成果指標
要請件数450件、出動件数400件



事業の期間

令和4年度～令和6年度

※下線部が今回補正した箇所

1 予算議案

令和6年度9月補正歳出予算説明資料（目別総括表） 長寿介護課

（単位：千円）

区分	令和6年度						令和5年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
長寿介護課 計	23,733,981	213,505	383,750	-255,495	85,250	23,947,486	25,357,095	23,300,102
一般会計	23,733,981	213,505	383,750	-255,495	85,250	23,947,486	25,357,095	23,300,102
（款）民生費	19,189,237	0	0	0	0	19,189,237	19,216,740	18,579,358
（項）社会福祉費	19,189,237	0	0	0	0	19,189,237	19,216,740	18,579,358
（目）社会福祉総務費	165,613	0	0	0	0	165,613	166,263	163,852
（目）老人福祉費	19,023,624	0	0	0	0	19,023,624	19,050,477	18,415,506
（款）衛生費	4,544,744	213,505	383,750	-255,495	85,250	4,758,249	6,140,355	4,720,744
（項）医薬費	4,544,744	213,505	383,750	-255,495	85,250	4,758,249	6,140,355	4,720,744
（目）医務費	4,544,744	213,505	383,750	-255,495	85,250	4,758,249	6,140,355	4,720,744

1 予算議案

令和6年度9月補正歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 長寿介護課

(単位：千円)

目	補正額	事項				
		事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
医務費	213,505	地域医療介護総合確保基金事業費	4,544,744	213,505	地域医療介護総合確保基金事業に要する経費【国庫補助決定に伴う補正】 1 地域医療介護総合確保基金事業 213,505 (1) 介護従事者の確保に関する事業 (213,505) (改) ア 介護現場におけるＩＣＴ導入支援事業 (93,544) (国9／10 県1／10, 国4／5 県1／5) (改) イ 労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業 (119,961) (国9／10 県1／10, 国4／5 県1／5)	4,758,249

1 予算議案

改 介護現場におけるICT導入支援事業

9月補正

長寿介護課 補正額 93,544千円(補正後 213,800千円)
 【補正額の財源:国庫、一般財源】

事業の目的

介護ソフト等の導入やケアプランデータ連携によるモデル地域づくりを支援することで、介護職員の負担軽減や業務効率化など働きやすい職場環境を整備し、介護人材の確保・定着を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① ICT等導入支援 120,256千円⇒188,300千円(補正額68,044千円)
 ・ICT等の導入支援(補助率4/5以内、上限額2,600千円)
 ・介護テクノロジーのパッケージ型導入支援(補助率4/5以内、上限額10,000千円)
 ・導入支援と一体的に行う業務改善支援(補助率4/5以内、上限額480千円)
- ② ケアプランデータ連携システム活用促進モデル地域づくり支援 25,500千円
居宅介護支援事業所とサービス事業所の間で行われるケアプラン(介護サービスの利用計画書)のやりとりをクラウド上で行う事業所グループに対する伴走支援(上限額8,500千円)

(2) 事業の仕組み

①県 補助 → 民間企業等 ②県 委託 → 民間企業

(3) 成果指標

- ・本事業によりICTを導入した介護保険事業所において、業務の効率化が図られた割合
 情報共有が円滑になった事業所 80%(令和4年)→100%(令和6年)
 間接業務時間が短縮した事業所 75%(令和4年)→100%(令和6年)
- ・ケアプランデータ連携システム導入事業所数:90事業所(令和6年度末)
(令和6年度現在56事業所)

**事業の期間**

令和6年度

※下線部が今回補正した箇所

1 予算議案

改 労働環境改善に向けた介護ロボット導入支援事業

9月補正

長寿介護課 補正額 119,961千円(補正後 255,200千円)
 【補正額の財源:国庫、一般財源】

事業の目的

介護ロボットの導入やモデル施設の育成、小規模事業者の協働化・大規模化等を支援することで、介護職員の負担軽減や業務効率化など働きやすい職場環境を整備し、介護人材の確保及び定着を図る。

事業の概要

(1) 事業内容

- ① 介護ロボット等導入支援 135,239千円⇒183,200千円(補正額47,961千円)
 ・介護ロボット等の導入支援(補助率4/5以内)
 ・介護テクノロジーのパッケージ型導入支援(補助率4/5以内、上限額10,000千円)
 ・導入支援と一体的に行う業務改善支援(補助率4/5以内、上限額480千円)
- ② モデル施設育成事業 60,000千円(補助率10/10以内、上限額20,000千円)
介護ロボット等を活用したモデル施設の育成のために必要となる経費を支援
- ③ 職場環境改善事業 12,000千円(補助率4/5以内、上限12,000千円)
事業者グループが行う経営の協働化・大規模化等による職場環境改善の取組に係る経費を支援

(2) 事業の仕組み

①～③ 県  民間企業等



(3) 成果指標

特別養護老人ホームにおける介護ロボット導入率

現状(令和5年) 78.5% → 令和6年 95%

事業の期間

令和6年度

※下線部が今回補正した箇所

1 予算議案

令和6年度9月補正（追加）歳出予算説明資料（目別総括表） 長寿介護課

（単位：千円）

区分	令和6年度						令和5年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
長寿介護課 計	23,947,486	35,700	23,800	0	11,900	23,983,186	25,357,095	23,300,102
一般会計	23,947,486	35,700	23,800	0	11,900	23,983,186	25,357,095	23,300,102
（款）民生費	19,189,237	35,700	23,800	0	11,900	19,224,937	19,216,740	18,579,358
（項）社会福祉費	19,189,237	35,700	23,800	0	11,900	19,224,937	19,216,740	18,579,358
（目）社会福祉総務費	165,613	0	0	0	0	165,613	166,263	163,852
（目）老人福祉費	19,023,624	35,700	23,800	0	11,900	19,059,324	19,050,477	18,415,506
（款）衛生費	4,758,249	0	0	0	0	4,758,249	6,140,355	4,720,744
（項）医薬費	4,758,249	0	0	0	0	4,758,249	6,140,355	4,720,744
（目）医務費	4,758,249	0	0	0	0	4,758,249	6,140,355	4,720,744

1 予算議案

令和6年度9月補正（追加）歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 長寿介護課

（単位：千円）

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
老人福祉費	35,700	老人福祉施設整備等事業費	353,087	35,700	老人福祉施設への建設費・運営費補助等に要する経費【日向灘沖の地震における災害復旧に伴う補正】 1 老人福祉施設整備等事業 35,700 （1）老人福祉施設等災害復旧事業 (35,700) （国2／4 県1／4 事業主体1／4）	388,787

1 予算議案

社会福祉施設等災害復旧事業

9月追加補正

長寿介護課・障がい福祉課・こども政策課 95,870千円
【財源：国庫、一般財源】

事業の目的

宮崎県日向灘を震源とした地震により被災した社会福祉施設等の復旧に要する費用の一部を助成することにより、早期復旧、運営の安定化を図る。

事業の概要

- (1) 事業内容
被災した社会福祉施設等の復旧に要する費用の一部を助成

(単位：千円)

	事業区分	対象施設	施設数	事業費	補助率	予算額
①	老人福祉施設等災害復旧事業 (長寿介護課)	老人福祉施設等	4施設	47,600	3／4	35,700
②	障がい福祉施設等災害復旧事業 (障がい福祉課)	障がい福祉施設等	2施設	9,000	3／4	6,750
③	児童福祉施設等災害復旧事業 (こども政策課)	保育所等	5施設	71,229	3／4	53,420
合 計				127,829		95,870

- (2) 事業の仕組み


- (3) 成果指標
被災施設等の復旧率 100%

事業の期間

令和6年度

1 予算議案

令和6年度9月補正（追加）歳出予算説明資料（目別総括表） 障がい福祉課

（単位：千円）

区分	令和6年度						令和5年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
障がい福祉課 計	18,477,917	6,750	4,500	0	2,250	18,484,667	17,656,047	18,033,223
一般会計	18,477,917	6,750	4,500	0	2,250	18,484,667	17,656,047	18,033,223
（款）民生費	18,477,917	6,750	4,500	0	2,250	18,484,667	17,656,047	18,033,223
（項）社会福祉費	13,650,150	6,750	4,500	0	2,250	13,656,900	13,198,956	13,483,730
（目）社会福祉総務費	986,657	0	0	0	0	986,657	931,359	957,614
（目）障害者福祉費	244,520	0	0	0	0	244,520	241,034	233,280
（目）社会福祉施設費	90,876	0	0	0	0	90,876	84,634	82,347
（目）精神保健福祉費	193,150	0	0	0	0	193,150	175,958	178,193
（目）障害者自立支援費	12,134,947	6,750	4,500	0	2,250	12,141,697	11,765,971	12,032,296
（項）児童福祉費	4,827,767	0	0	0	0	4,827,767	4,457,091	4,549,493
（目）児童措置費	4,402,947	0	0	0	0	4,402,947	4,161,014	4,288,228
（目）児童福祉施設費	424,820	0	0	0	0	424,820	296,077	261,265

1 予算議案

令和6年度9月補正（追加）歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 障がい福祉課

（単位：千円）

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
障害者自立支援費	6,750	障がい者自立推進費	12,032,562	6,750	障がい者の自立支援に要する経費【日向灘沖の地震における災害復旧に伴う補正】 1 障がい福祉施設等災害復旧事業 （国2／4 県1／4 事業主体1／4）	12,039,312

1 予算議案

令和6年度9月補正（追加）歳出予算説明資料（目別総括表） こども政策課

（単位：千円）

区分	令和6年度						令和5年度	
	補正前の額	補正額	財源内訳			補正後の額	当初予算額	最終予算額
			国庫支出金	その他特定	一般財源			
こども政策課 計	18,527,907	53,420	35,614	0	17,806	18,581,327	18,245,806	17,992,265
一般会計	18,527,907	53,420	35,614	0	17,806	18,581,327	18,245,806	17,992,265
（款）民生費	18,381,050	53,420	35,614	0	17,806	18,434,470	18,118,849	17,870,709
（項）児童福祉費	18,381,050	53,420	35,614	0	17,806	18,434,470	18,118,849	17,870,709
（目）児童福祉総務費	1,666,306	0	0	0	0	1,666,306	1,709,119	1,173,781
（目）児童措置費	14,252,011	0	0	0	0	14,252,011	13,819,452	14,187,202
（目）母子福祉費	2,462,715	0	0	0	0	2,462,715	2,590,222	2,509,670
（目）児童福祉施設費	18	53,420	35,614	0	17,806	53,438	56	56
（款）教育費	146,857	0	0	0	0	146,857	126,957	121,556
（項）教育総務費	146,857	0	0	0	0	146,857	126,957	121,556
（目）事務局費	129,420	0	0	0	0	129,420	113,123	112,514
（目）教育指導費	17,437	0	0	0	0	17,437	13,834	9,042

1 予算議案

令和6年度9月補正（追加）歳出予算説明資料 【一般会計（事項別）】 こども政策課

（単位：千円）

目	事項					
	補正額	事項名	補正前の額	補正額	説明及び事業名	補正後の額
児童福祉施設費	53,420	児童福祉施設整備補助事業費	0	53,420	児童福祉施設整備に要する経費【日向灘沖の地震における災害復旧に伴う補正】 1 児童福祉施設等災害復旧事業 53,420 （国2／4 県1／4 事業主体1／4）	53,420

2 報告事項

(2) 公立大学法人宮崎県立看護大学の令和5年度の業務実績に関する評価結果

医療政策課

1 趣旨等

公立大学法人宮崎県立看護大学（以下「法人」という。）は、地方独立行政法人法第78条の2第1項の規定により、各事業年度の業務実績について、宮崎県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の評価を受けることとされており、同条第6項の規定により、評価委員会による評価結果の報告を行うもの。

2 評価方法

○ 概要

法人が作成した、令和5年度の業務実績報告書を評価委員会で検証し、各報告書について以下に掲げる第1から第5の項目ごとに5段階で評価を行った。

また、全体評価として業務実績全体の評価を記載している。

2 報告事項

○項目

第1	大学の教育研究等の質の向上に関する 目標を達成するための措置
第2	業務運営の改善及び効率化に関する 目標を達成するための措置
第3	財務内容の改善に関する 目標を達成するための措置
第4	自己点検・評価及び情報の提供に関する 目標を達成するための措置
第5	その他業務運営に関する 重要目標を達成するための措置

○評価内容

評価 区分	評価内容
V	年度計画を上回る実施状況にある
IV	年度計画を順調に実施している
Ⅲ	年度計画を概ね順調に実施している
Ⅱ	年度計画を十分には実施できていない
I	年度計画を大幅に下回っている

○評価委員

委員氏名	役職等
久保 敦子	公益社団法人宮崎県看護協会 会長
高妻 和寛	公認会計士
小牧 斎	公益社団法人宮崎県医師会 副会長
伊達 紫	国立大学法人宮崎大学 理事補佐
村嶋 幸代	湘南医療大学大学院教授 東京大学名誉教授

○評価委員会開催状況

令和6年7月2日 第1回評価委員会
 ・法人から業務実績報告書の説明
 ・委員による質疑

令和6年8月1日 第2回評価委員会
 ・業務実績評価書（案）についての審議

2 報告事項

3 令和5年度業務実績評価の結果

(1) 項目別評価

項 目	評価 結果	判 断 理 由
第1 大学の教育研究 等の質の向上に 関する目標を達 成するための措 置	IV	学生の授業内容満足度が94.1%、県内就職率が45.6%、国家試験合格率が看護師95.9%、保健師100%、助産師100%と一部で目標達成していない項目はあるものの、推薦入学生向けの学修意欲向上の取組や、学年に応じたキャリア教育・就職ガイダンスを行うなど、県内就職に向けた意識醸成を計画的に実施している。また、保健師、助産師、看護師に対する研修会により、看護職者の専門性や実践力の向上を図っている。
第2 業務運営の改善 及び効率化に関 する目標を達成 するための措置	III	大学が将来にわたって安定的に運営できるよう、働き方改革の推進や教職員の労務管理に的確に取り組んでいる。また、教職員の教育研究活動や業務実態の把握、業務課題の共有を図り、適正な人事配置に向け対応しているほか、コミュニケーションツールの活用等により業務の効率化を推進している。
第3 財務内容の改善 に関する目標を 達成するための 措置	IV	学生・保護者に対する授業料等の口座振替日の周知徹底や分割納付制度の案内など計画的な納付指導により、授業料等は全額納付されている。また、学内照明のLED化やガス供給契約の見直しなど大学全体で光熱水費等の経費削減に取り組んだほか、長寿命化計画に基づき計画的に施設設備の改修を行っている。

評価区分	評価内容	評価区分	評価内容
V	年度計画を上回る実施状況にある	IV	年度計画を順調に実施している
III	年度計画を概ね順調に実施している	II	年度計画を十分には実施できていない
I	年度計画を大幅に下回っている		

2 報告事項

3 令和5年度業務実績評価の結果

(1) 項目別評価

項 目	評価 結果	判 断 理 由
第4 自己点検・評価及び 情報の提供に関する 目標を達成するた めの措置	IV	令和4年度に受審した大学機関別認証評価※における指摘事項を受け、各科目の授業計画の組織的なチェック体制を構築するなど、評価結果に基づいた改善を行っている。また、大学ホームページでの迅速な情報発信やインスタグラムにおける大学の公式アカウントの開設・運用マニュアルの作成などを行っている。
第5 その他業務運営に関 する重要目標を達成 するための措置	III	大学の安全管理に関し、BCPの策定や避難訓練等の実施など、学内の危機管理に対する意識の向上に努めているほか、情報セキュリティ研修や公的研究費の不正使用防止に係る研修を実施し、コンプライアンス意識の啓発を図っている。

※大学機関別認証評価・・・学校教育法に基づき、国公立大学等は、文部科学大臣の認証を受けた評価機関による第三者評価を7年以内ごとに1回受けることが義務付けられている。

評価区分	評価内容	評価区分	評価内容
V	年度計画を上回る実施状況にある	IV	年度計画を順調に実施している
III	年度計画を概ね順調に実施している	II	年度計画を十分には実施できていない
I	年度計画を大幅に下回っている		

(2) 全体評価

各項目における業務計画の一部に改善の余地があるものの、多くの業務で年度計画を達成できており、令和5年度の業務実績は概ね順調に進捗していると認められる。引き続き、中期目標・中期計画の達成に向け、着実な業務の推進とその成果に期待する。

2 報告事項

(3) 損害賠償額を定めたことについて

福祉保健課
衛生管理課

事案発生日及び事案発生場所	事案内容	相手方	損害賠償額	専決年月日
令和6年3月12日 宮崎市橘通西1丁目1番1号宮崎市役所 河川敷駐車場	物損事故	宮崎市橘通西1丁目1番1号 宮崎市 宮崎市長 清 山 知 憲	円 82,500	令和6年 7月29日
令和6年3月26日 日向市都町3番7号コスモス都町店駐車場	物損事故	延岡市 個人	114,600	令和6年 7月29日
令和6年3月26日 延岡市東本小路2番地1延岡市役所駐車場	物損事故	熊本県 個人	142,800	令和6年 8月5日

3 その他報告事項

(1) 宮崎県新型インフルエンザ等対策行動計画の骨子案

薬務感染症対策課

1 改定の理由

新型インフルエンザ等対策行動計画（以下「行動計画」という。）は、新型インフルエンザ等対策特別措置法により、国、都道府県、市町村が策定するものである。（本県は平成25年9月に策定）

新型コロナウイルス対応で把握された課題を踏まえ、次の感染症危機でより万全な対応を行うことを目指して対策の充実等を図るため、本年7月に政府行動計画が全面改定されたことから、これを踏まえて県行動計画を全面改定するものである。

2 計画の概要

(1) 計画期間

令和7年度から

（概ね6年ごとに改定について必要な検討を行い、その結果に基づき、所要の措置を講じる）

(2) 計画の趣旨

新型インフルエンザ等の発生に備え、対策の基本的方針及び平時の準備や感染症発生時の措置の内容を示すとともに、市町村行動計画等の基準となるべき事項を定めることにより、宮崎県感染症予防計画等と相まって、新型インフルエンザ等に対する対策の強化を図る。

3 今後のスケジュール ※下記のほか、適宜、市町村等の関係機関への説明・照会を実施

令和6年8月	感染症対策連携協議会・感染症対策審議会における意見聴取
9月	常任委員会報告（骨子案）
10月	感染症対策連携協議会・感染症対策審議会における意見聴取
11月	常任委員会報告（素案）
12月	パブリックコメントの実施
令和7年2月	感染症対策審議会における意見聴取、常任委員会報告（計画案）

3 その他報告事項

【目指す目標】

感染症危機に対応できる平時からの体制作り、県民生活及び社会経済活動への影響の軽減、基本的人権の尊重の3つの視点から対策の充実・強化を図り、感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた、感染症危機に強くてしなやかに対応できる社会を目指す。

4 基本的な考え方

政府行動計画に基づき、特定の感染症や過去の事例のみを前提とするのではなく、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等以外の新たな呼吸器感染症等が流行する可能性を想定しつつ、発生した新型インフルエンザ等(※)の特性を踏まえ、様々な状況で対応できるよう、対策の選択肢を示す。

※ 本計画の対象となる新型インフルエンザ等は、「①新型インフルエンザ等感染症」、「②指定感染症(当該疾病にかかった場合の病状の程度が重篤であり、かつ、全国的かつ急速なまん延のおそれがあるもの)」、「③新感染症(全国的かつ急速なまん延のおそれがあるもの)」

5 新型インフルエンザ等対策の目的

- ・ 感染拡大を可能な限り抑制し、県民の生命及び健康を保護する
- ・ 県民生活及び県民経済に及ぼす影響が最小となるようにする

6 対策項目

- ①実施体制 ②情報収集・分析 ③サーベイランス ④情報提供・共有、リスクコミュニケーション
 ⑤水際対策 **新** ⑥まん延防止 ⑦ワクチン **新** ⑧医療 ⑨治療薬・治療法 **新** ⑩検査 **新**
 ⑪保健 **新** ⑫物資 **新** ⑬県民生活及び県民経済の安定の確保

7 有事のシナリオの想定

中長期的に複数の感染の波が生じることも想定し、幅広く対応できるシナリオとするため、政府行動計画に準じ、予防や準備等の事前準備の部分「準備期」と、発生後の対応のための部分「初動期及び対応期」に大きく分けた構成とする。

3 その他報告事項

8 各対策の方向性

①実施体制

【平時の対応】

- 関係機関間において緊密な連携を維持しつつ、人材の確保・育成や実践的な訓練等を通じて対応能力を高めておく。

【有事（新型インフルエンザ等発生後）の対応】

- 平時の準備を基に、迅速な情報収集・分析を行い、リスク評価(※)を踏まえ、的確な政策判断とその実行につなげていく。

※ 新型コロナ対応時に実施した各波の分析・検証を想定

②情報収集・分析

【平時の対応】

- 効率的な情報の収集・分析の体制を整備するとともに、定期的な情報収集・分析を行う。

【有事の対応】

- 感染症や医療の状況等の情報収集・分析及びリスク評価を実施する。

③サーベイランス

【平時の対応】

- 感染症サーベイランス体制の構築を行うとともに、感染症の発生動向の把握等の平時の感染症サーベイランスを実施する。

【有事の対応】

- 有事の感染症サーベイランスの実施及びリスク評価を実施し、感染症対策の強化又は緩和の判断につなげられるようにする。

3 その他報告事項

④情報提供・共有、リスクコミュニケーション

【平時の対応】

- 平時から、県民等の感染症危機に対する理解を深めるとともに、想定される事態に備え、リスクコミュニケーション(※)の体制整備を進める。

【有事の対応】

- その時点で把握している科学的根拠等に基づいた正確な情報を迅速に提供するとともに、可能な限り双方向のコミュニケーションを行い、県民等、市町村、医療機関、事業者等とのリスク情報とその見方の共有等を通じて、県民等が適切に判断・行動できるようにする。

※ 個人、機関、集団間での情報や意見のやりとりを通じて、リスク情報とその見方の共有を目指す活動であり、適切なリスク対応(必要な情報に基づく意思決定・行動変容・信頼構築等)のため、多様な関与者の相互作用等を重視した概念

⑤水際対策（病原体の国内侵入への対策）

- 迅速な水際対策により、県内への病原体の侵入をできる限り遅らせ、医療提供体制の確保等の準備のための時間を確保する。

⑥まん延防止

- 病原体の性状等を踏まえたリスク評価を踏まえ、強化された医療提供体制においても医療がひっ迫する水準の大規模な感染拡大が生じるおそれのある場合には、特措法に基づくまん延防止等重点措置等の迅速な実施を国に対して要請する。

⑦ワクチン

【平時の対応】

- 国、市町村、医療機関、関係団体等とともに、接種の具体的な体制や実施方法について準備をしておく。

【有事の対応】

- ワクチン接種に当たり、事前の計画に基づきつつ、実際の供給量や医療従事者等の体制等を踏まえた柔軟な運用を行う。

3 その他報告事項

⑧医療

【平時の対応】

- 感染症予防計画及び医療計画に基づき、有事に関係機関が連携して感染症医療を提供できる体制を整備し、研修・訓練等を通じてこの充実を図る。

【有事の対応】

- 通常医療との両立を念頭に置きつつ、感染症医療の提供体制を確保し、病原性や感染性等に応じて変化する状況に機動的かつ柔軟に対応する。

⑨治療薬・治療法

【平時の対応】

- 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄等を行う。

【有事の対応】

- 国と連携しながら、治療薬の医療機関や薬局への円滑な流通等を行う。

⑩検査

【平時の対応】

- 検査機器の維持及び検査物資の確保や人材の確保を含めた準備を着実に進める。

【有事の対応】

- 新型インフルエンザ等の発生当初から検査体制を迅速に整備する。

3 その他報告事項

⑪保健（保健所機能の維持）

- 平時から情報収集体制や人員体制の構築、有事の際に優先的に取り組むべき業務の整理、ICTの活用等を通じた業務効率化・省力化を行う。

⑫物資**【平時の対応】**

- 感染症対策物資等が医療機関を始めとする関係機関で十分に確保されるよう、備蓄の推進等、必要な準備を進める。

【有事の対応】

- 感染症対策物資等の不足が懸念される場合には、国、感染症対策物資等の製造販売事業者や販売事業者と連携しながら必要量の確保に努める。

⑬県民生活及び県民経済の安定の確保**【平時の対応】**

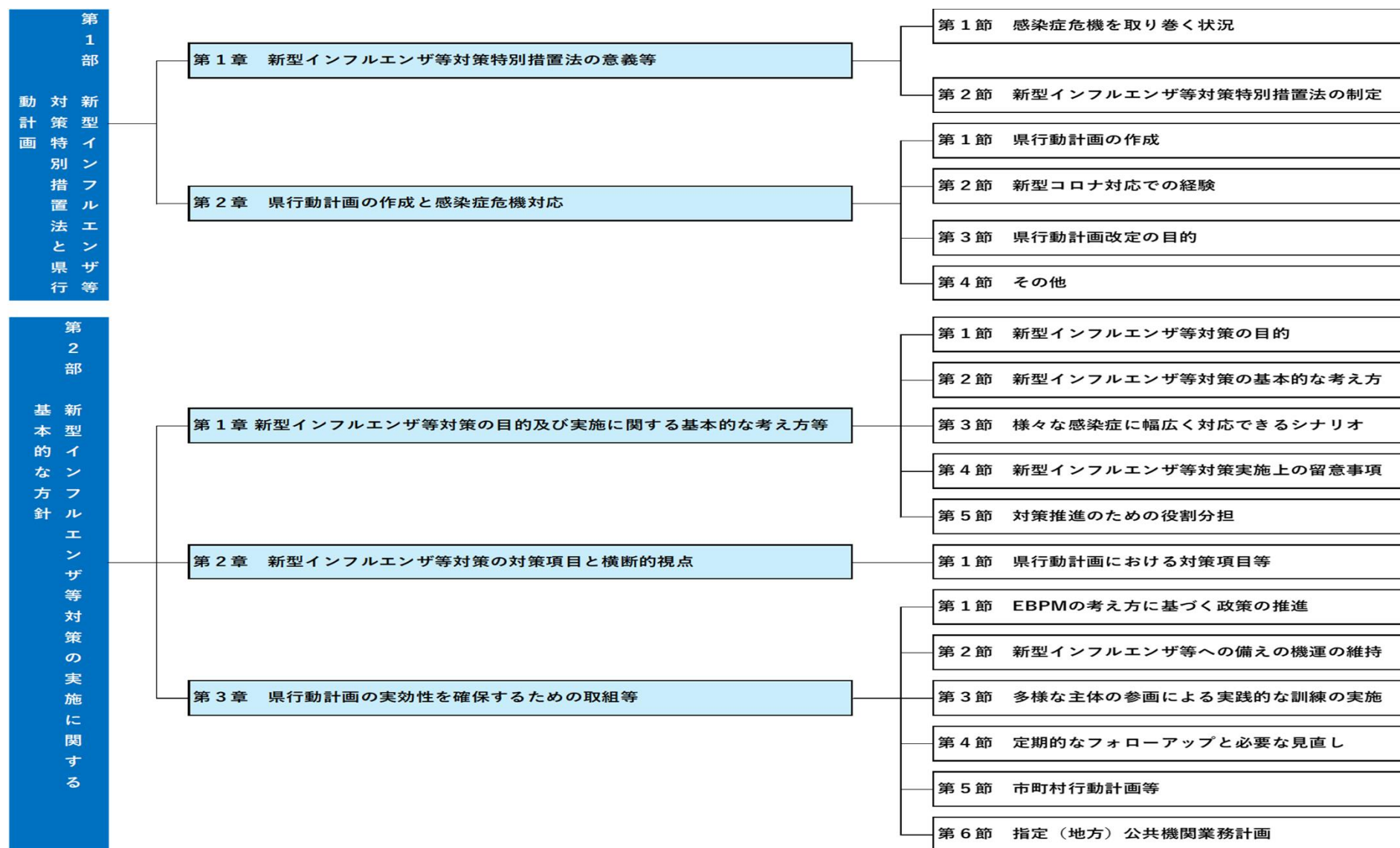
- 事業者や県民等に必要な準備を行うことを勧奨する。

【有事の対応】

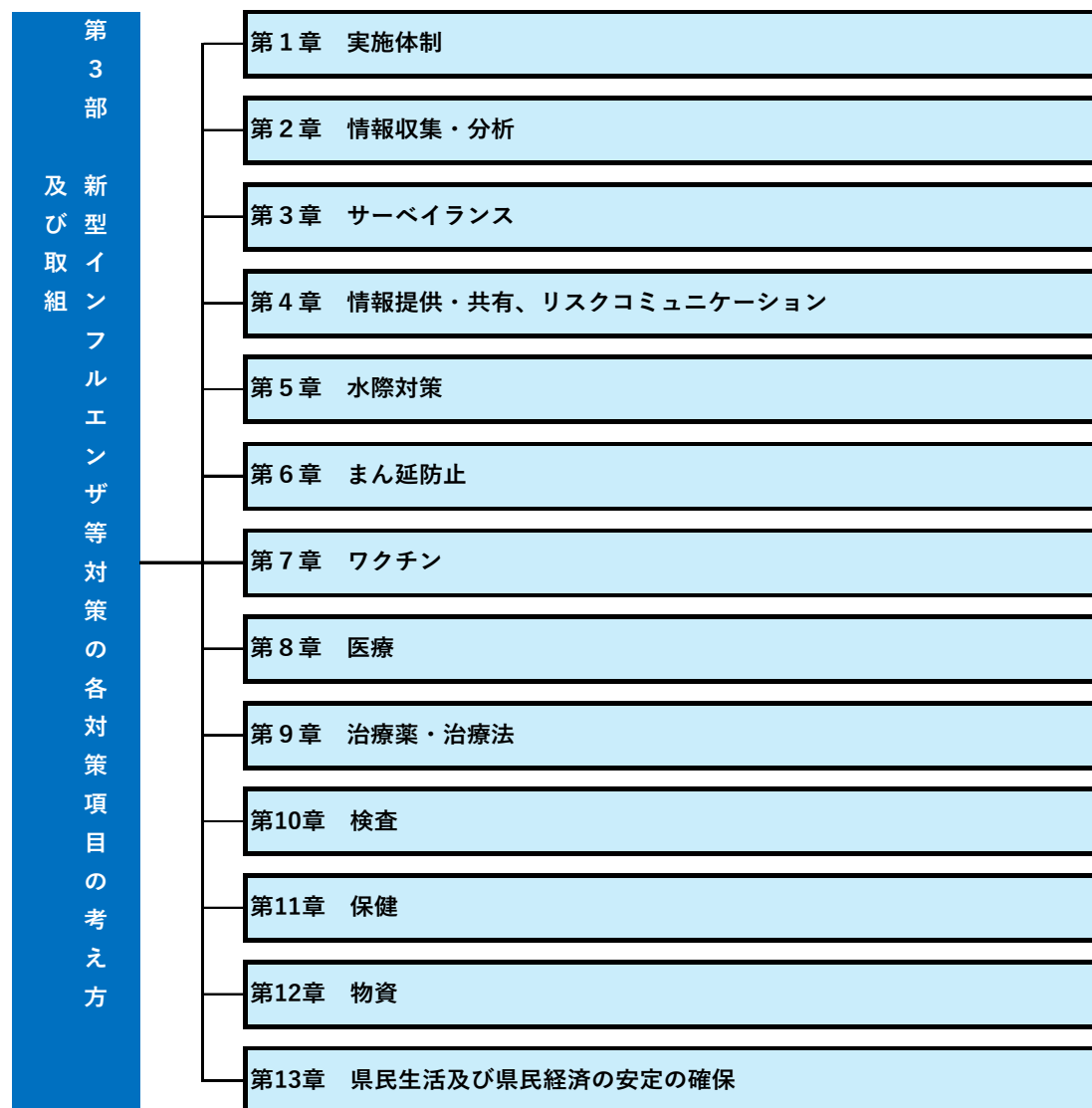
- 県民生活及び社会経済活動の安定の確保に必要な対策や支援を行う。

3 その他報告事項

9 計画の体系図



3 その他報告事項



※ 対策ごとに①準備期、②初動期、③対応期に期間を分けて取組を記載

3 その他報告事項

(2) 宮崎県こども計画（仮称）の骨子案

1 現行計画（第2期みやざき子ども・子育て応援プラン）の推進状況

(1) 現行計画の概要

① 期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

② 基本理念

『「子どもの育ち」と「子育て」をみんなで支え、
「子どもの最善の利益」が実現できるみやざきづくり』

③ 基本目標

- ・子どもの育ちと子育てをやさしく包む社会づくり
- ・結婚前からのライフステージの展開に切れ目なく対応した支援体制づくり
- ・子育てと仕事の両立の希望が叶う環境づくり

3 その他報告事項

(2) 現行計画の総括

① 総合成果指標（全2指標）

※上段：目標、下段：実績

指標	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
合計特殊出生率	1.76	1.78	1.81	1.83	1.84
	1.65	1.64	1.63	1.49	－
平均理想子ども数と 平均予定子ども数の差	0.22人	0.21人	0.20人	0.18人	0.18人
	0.18人	0.18人	0.23人	0.19人	－

② 個別成果指標（全42指標）

令和5年度において目標を達成しているのは12指標、未達成は20指標、未確定等は10指標

○目標を達成している主な指標

- ・ 子育て応援サービス店の登録店舗数（目標1,460店舗/実績1,624店舗）
- ・ みやざき結婚サポートセンターにおける成婚数（目標146組/実績148組）

○目標を達成していない主な指標

- ・ 子ども家庭総合支援拠点の設置市町村数（目標26市町村/実績24市町村）
- ・ 里親等委託率（目標24.9%/実績11.5%）

3 その他報告事項

2 現状と課題等

少子化対策

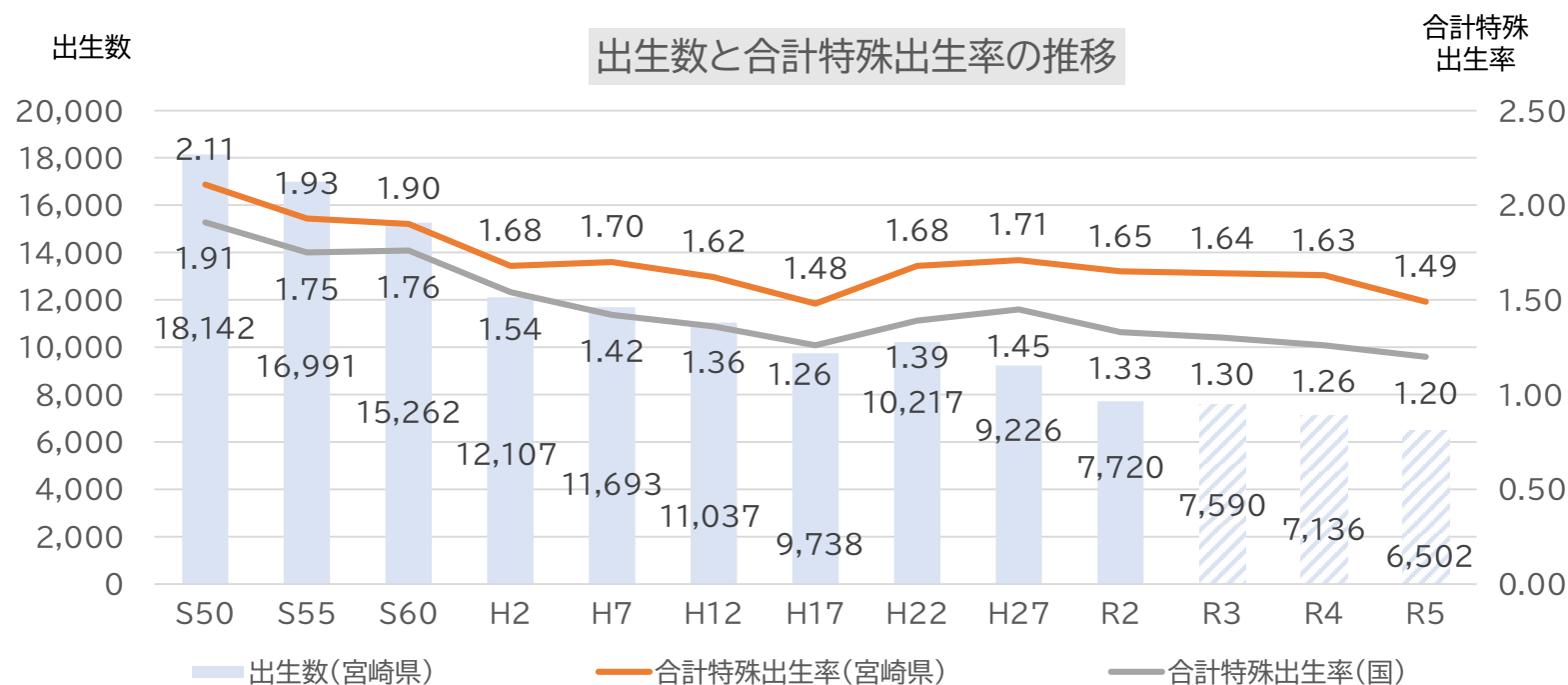
○合計特殊出生率 1.49 (R元比▲0.24)

○出生数 6,502人 (R元比▲19.2%)

○婚姻数 3,592組 (R元比▲22.4%)

※いずれも令和5年人口動態統計

未婚化・晩婚化や子どもを生む世代の女性人口の減少に加え、コロナ禍で婚姻数が大きく減少した影響により、出生数・合計特殊出生率とも大きく落ち込み少子化が加速

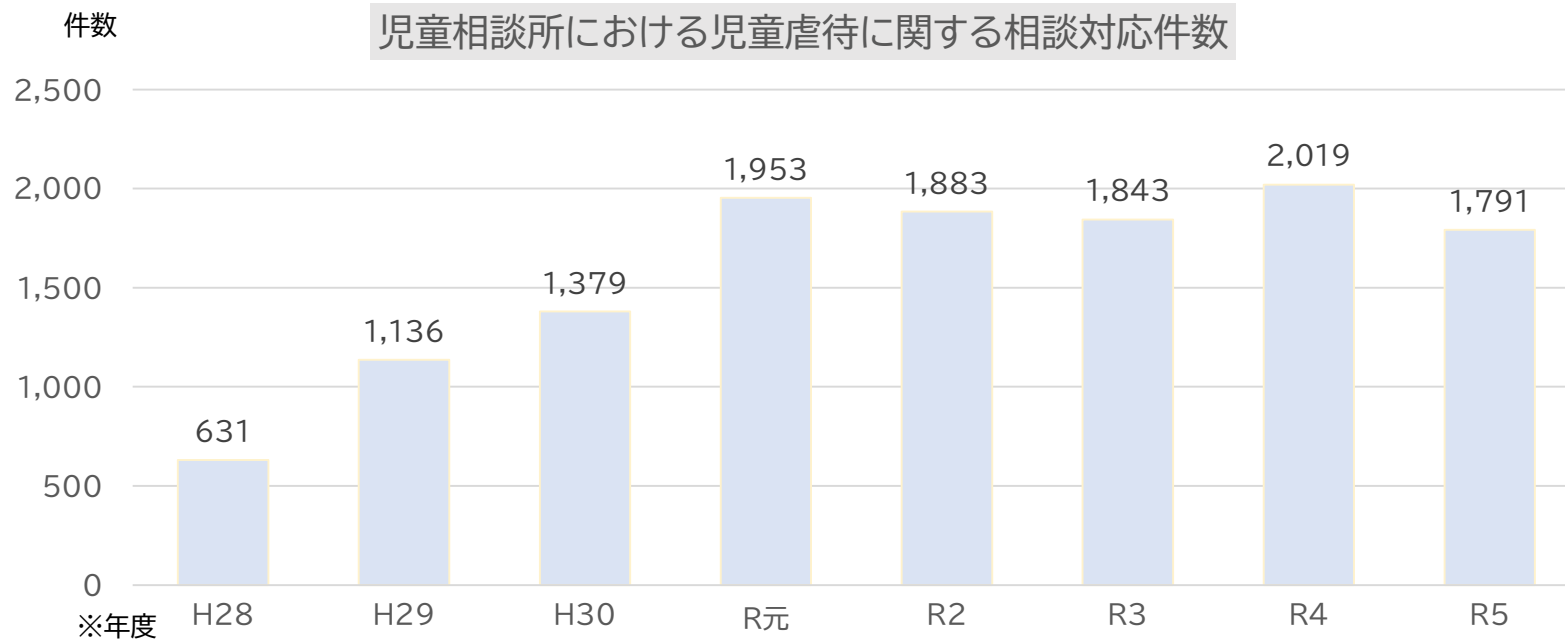


3 その他報告事項

子ども・若者
育成支援

- 児童虐待相談件数 R5年度：1,791件（R元年度比▲8.3%）
- 里親委託率 R5年度：11.5%（R元年度比▲0.9%）
- 不登校生徒数 R4年度：2,668人（R元年度比1.6倍）

児童虐待相談件数の高止まりや、不登校生徒数が増加傾向にある中、ヤングケアラーやこども達に対する性犯罪・性暴力対策など、新たな問題も発生しており、こどもを取り巻く状況は深刻かつ複雑化



3 その他報告事項

子どもの
貧困対策

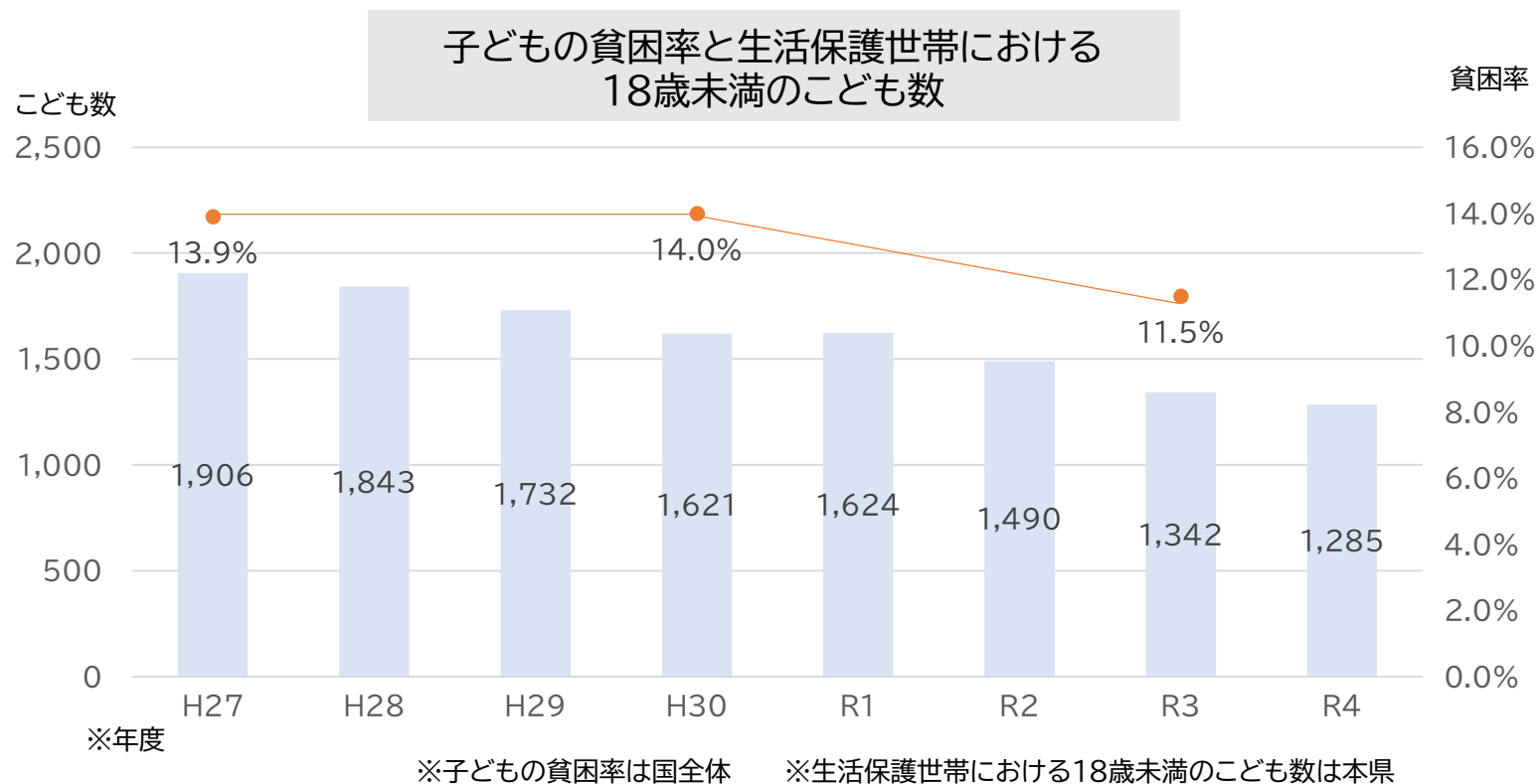
〔生活保護世帯の状況（数字はR4年度）〕

○18歳未満の子ども数 1,285人(R元年度比▲20.9%)

○高等学校等進学率 87.4%（一般世帯98.9%）

○大学等進学率 40.5%（一般世帯67.2%）

生活保護世帯の子どもの数は減少しているものの、進学率は一般世帯と比較して低い状況にあるほか、母子家庭の45%が平均月収15万円未満であるなど厳しい状況



3 その他報告事項

3 「宮崎県こども計画（仮称）」の策定

（1）国の動き

- | | |
|---------|--|
| 令和5年 4月 | こどもに関する政策や取組の司令塔となる「こども家庭庁」設置
こども施策の基本理念や基本となる事項を定めた「こども基本法」施行 |
| 令和5年12月 | 子ども・子育て政策に関する基本的な方針や重要事項等を定めた「こども大綱」決定
次元の異なる少子化対策の実現に向け基本的方向を取りまとめた「こども未来戦略」決定 |

（2）策定の趣旨

こども基本法の制定など、こども・子育てに関する制度の見直しや、少子化に歯止めがかからない現状等を踏まえ、全てのこども・若者が将来にわたって幸福な状態（ウェルビーイング）で生活できることに加え、県民が子育てを楽しいと実感できるよう、こども政策をより一層強力に推進していくための今後5年間の総合的な行動計画として策定する。

（3）計画の期間

令和7年度から令和11年度まで（5年間）

3 その他報告事項

(4) 計画策定にあたっての基本的視点

- ① こども・若者の視点に立った施策を展開するため、こども等の意見を反映
- ② 日本一生み育てやすいみやざきづくりに向け、ライフステージに応じた切れ目のない支援を強化
- ③ 深刻かつ複雑化するこども政策に対応するため、困難な環境にあるこども・若者の支援を強化
- ④ 若者が宮崎でライフプランを描くことができるよう、魅力あるみやざきづくりを実現
- ⑤ 国や市町村・関係団体との連携の強化、県民・企業等との少子化に関する意識の共有・協調促進

(5) 基本理念

次期計画では、全てのこども・若者が身体的、精神的、社会的に幸福な生活を送るとともに、結婚やこどもを持ちたいと願う若者の希望が叶い、「宮崎でこどもを生んで良かった、子育てをして良かった、そしてそのこども達が宮崎に生まれて良かった」と思えるようなみやざきの実現を目指す。

(6) 策定のスケジュール

令和6年	6月	常任委員会報告（策定概要）
	7月	子育て応援本部会議（骨子案）
	8月	宮崎県子ども・子育て支援会議（骨子案）
	9月	常任委員会報告（骨子案）
	11月	宮崎県子ども・子育て支援会議（素案） 常任委員会報告（素案）
令和7年	12月	パブリックコメント及びこども等への意見聴取の実施
	1月	常任委員会報告（最終案） 宮崎県子ども・子育て支援会議（最終案）
	2月	子育て応援本部会議（最終案）
		議案提出

3 その他報告事項

はじめに

1 計画策定の趣旨

こども基本法の制定など、こども・子育て世帯に関する制度の見直しや、少子化に歯止めがかからない本県の現状等を踏まえ、全てのこども・若者が将来にわたって幸福な状態(ウェルビーイング)で生活できるよう、また、県民が子育てを楽しみと感じられるよう、こども政策をより一層強力に推進していくための今後5年間の総合的な行動計画として策定する。

2 計画の性格

- こども基本法に基づく「都道府県こども計画」
- 子ども・若者育成支援推進法に基づく「都道府県子ども・若者計画」
- 子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく「都道府県計画」
- 子ども・子育て支援法に基づく「都道府県子ども・子育て支援事業支援計画」
- 次世代育成支援対策推進法に基づく「都道府県行動計画」
- 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「自立促進計画」
- 成育基本法(略称)に基づく「母子保健を含む成育医療等に関する計画」

3 計画の期間

令和7年度～令和11年度(5年間)

3 その他報告事項

第1章 こども・若者や子育て家庭を取り巻く状況

- 1 少子化の現状
- 2 子育ての現状
- 3 こども・若者の現状

統計データ、R6結婚・子育て意識調査に基づき作成

第2章 計画の基本的考え方

1 基本理念

次期計画では、全てのこども・若者が身体的、精神的、社会的に幸福な生活を送るとともに、結婚やこどもを持ちたいと願う若者の希望が叶い、「宮崎でこどもを生んで良かった、子育てをして良かった、そしてそのこども達が宮崎に生まれて良かった」と思えるようなみやざきの実現を目指す。

2 基本的視点

- (1) こども・若者の視点に立った施策の展開
- (2) ライフステージに応じた切れ目のない支援
- (3) 困難な環境にあるこども・若者の支援
- (4) 若者にとって魅力あるみやざきづくり
- (5) 国や市町村、関係団体との連携、県民・企業との協調促進

第3章 各種施策の推進

基本理念の実現に向けた具体的な取組

(ライフステージを通した施策)

1 こども達の権利擁護・意見の反映

○こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有、社会参画・意見反映

2 未来を切り拓くこども達への支援

○多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり

3 困難な環境にあるこども達への支援

○貧困対策、自殺対策、障がい児支援、児童虐待防止、社会的養護の推進

(ライフステージ別の施策)

4 安心してこどもを生み育てることができる環境づくり(こどもの誕生前から幼児期まで)

○妊娠・出産の支援、産前・産後の支援、幼児教育・保育の充実

5 宮崎の未来を担うこども達の育成(学童期・思春期)

○こどもの居場所づくり、質の高い公教育の再生

6 若者の希望を叶えるみやざきづくり(青年期)

○結婚を希望する方への支援、若者の就職支援、若者の地元定着

(子育て当事者等への施策)

7 子育て支援の充実

○子育て世帯への経済的支援の強化、子育てサービスの充実

8 共働き・共育ての支援

男性の家事・育児の参加促進、多様な働き方と子育てとの両立支援

9 こどもと子育てにやさしい社会づくり

○「こどもまんなか社会」の推進、県民全体で出逢いや子育てを応援する気運の醸成

3 その他報告事項

第4章 幼児教育・保育の提供体制

- 1 区域の設定
- 2 幼児教育・保育に係る量の見込み及びその提供体制の確保方策 ほか

都道府県子ども・子育て支援事業支援計画部分

第5章 計画の推進方針

- 1 計画の推進体制
 - (1) 県の推進体制
 - (2) 県と市町村及び市町村間の連携に係る推進体制
 - (3) 関係機関及び民間企業との推進体制
- 2 計画の進捗管理
- 3 成果指標の設定

3 その他報告事項

(3) 宮崎県社会的養育推進計画の骨子案

こども家庭課

1 改定の理由

本計画は、令和2年度から令和11年度までの10年間を計画期間とし、前期と後期に分けて策定したものであり、今年度で前期が満了することや、児童福祉法の改正等を踏まえた、所要の改定を行うものである。

2 計画の概要

(1) 計画期間

令和7年度～令和11年度（5年間）

(2) 計画の趣旨

こどもが権利の主体であるとの認識の下、養育において保護や支援を必要とするこどもの最善の利益を実現するため、本県の目指すべき社会的養育の全体像とその実現に向けた方策を明示するもの。

3 策定のスケジュール

令和6年7月～8月 当事者であるこどもや施設等からの意見聴取

9月 常任委員会報告（骨子案）

10月 社会福祉審議会児童福祉専門分科会からの意見聴取

11月 常任委員会報告（素案）

12月 パブリックコメントの実施

令和7年2月 常任委員会報告（計画案）

3 その他報告事項

4 現状と課題（里親委託の推進）

(1) 現状

事項	R元	R2	R3	R4	R5	目標値	
						R6	R11
里親等委託率（％）	12.4	10.6	10.7	10.2	11.5	27	38
登録里親数（世帯）	131	135	138	139	148	187	227

(2) 課題

里親普及促進センターみやざきを中心に、県民に対する里親制度の普及・啓発、里親登録の促進などを積極的に行った結果、令和5年度は、里親等委託率、登録里親数ともに微増となったが、目標値には達していないため、今後も里親制度の普及促進を強化する必要がある。

5 計画の主な見直し（追加）のポイント

(1) 項目

「支援を必要とする妊産婦等の支援に向けた取組」「障害児入所施設における支援」を新設。

(2) 記載事項

P D C Aサイクルの観点から、各項目ごとに「達成見込み・要因分析の内容」「資源等に関する地域の現状」等を記載。

(3) 評価指標

各項目ごとに「評価の指標」を設定。

3 その他報告事項

6 計画の基本理念 ※現行計画と同じ

養育において保護や支援を必要とするこどもの最善の利益の実現

7 計画の骨子（案）

全12章とし、第2章以降は、章ごとに現状、課題、具体的な取組、達成見込み・要因分析等の事項を整理する。

項目	主な記載内容
<第1章> 社会的養育の体制整備の基本的考え方及び全体像	○ 家庭養育優先原則とパーマネンシー保障の理念を踏まえた計画策定 ○ 当事者であるこどもの意見の反映等 ○ 市町村との連携体制等 ○ 評価のための指標とPDCAサイクルの運用
<第2章> 当事者であるこどもの権利擁護の取組	○ こどもへの意見聴取等措置 ○ 意見表明等支援事業 ○ こどもの権利擁護に係る環境整備

3 その他報告事項

項目	主な記載内容
<第3章> 市町村のこども家庭支援体制の構築等に向けた本県の取組	○ こども家庭センターの普及、連携体制、人材育成等 ○ ヤングケアラーに対する支援 ○ 市町村の家庭支援事業等の整備・充実 ○ 母子生活支援施設の体制整備・活用促進 ○ 児童家庭支援センターの機能強化に向けた県の支援・取組
<第4章> 支援を必要とする妊産婦等の支援に向けた取組	○ 妊産婦等生活援助事業の整備 ○ 助産施設・助産制度の体制整備と周知 ○ 市町村等との連携等
<第5章> 各年度における代替養育を必要とするこども数の見込み	○ 各年度における代替養育を必要とするこども数の見込み
<第6章> 一時保護改革に向けた取組	○ 一時保護の体制整備
<第7章> 代替養育を必要とするこどものパーマネンシー保障に向けた取組	○ 家庭養育優先原則及びパーマネンシー保障の理念に基づくケースマネジメント ○ 児童相談所における体制強化 ○ 市町村における支援体制の強化と連携等

3 その他報告事項

項目	主な記載内容
<第8章> 里親・ファミリーホームへの委託の推進に向けた取組	○ 家庭養育優先原則とパーマネンシー保障の理念に基づく支援の在り方 ○ 里親等委託が必要なこども数の見込み ○ 新たに確保が必要な里親・ファミリーホーム数の算出、里親等委託率の目標設定等 ○ 十分な受け皿の確保等 ○ 里親のリクルートに係る市町村との連携体制等
<第9章> 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組	○ 施設で養育が必要なこども数の見込み ○ 地域支援・在宅支援の充実 ○ 施設等における人材確保・人材育成等
<第10章> 社会的養護自立支援の推進に向けた取組	○ 社会的養護経験者等数の見込み、実情把握 ○ 社会的養護経験者等への自立に向けた支援体制の整備
<第11章> 児童相談所の強化等に向けた取組	○ 宮崎市の児童相談所設置に向けた計画 ○ 児童相談所における人材確保・育成
<第12章> 障害児入所施設における支援	○ 障害児入所施設における支援

3 その他報告事項

(4) 日向灘沖の地震及び台風第10号に伴う福祉保健部関連の被害状況

1 日向灘沖の地震の被害状況の概要

(1) 社会福祉施設等

窓ガラスや天井の破損等の建物被害及び重傷者が発生。

- 老人福祉施設等 建物被害：30施設
- 障害児(者)福祉施設等 建物被害：7施設
- 児童福祉施設等 建物被害：50施設

(2) 医療機関

県央、県南地区の医療機関を中心に、病棟内の水漏れやエレベーターの停止、スプリンクラー誤作動による水被害や外壁崩落等が発生。



■認定こども園の天井の破損（日南市）

(3) 水道

日南市で一時断水及び水道の濁りが発生。現在は解消。

- ・ 一部水道管が破損し、2施設（南郷漁協と港の駅めいつ）で一時断水
- ・ 日南市東郷地区、吾田地区及び油津地区の一部で、水道に濁りが一時発生

(4) 県有施設

- 青島青少年自然の家
施設内通路天井パネルのズレや玄関前タイルの一部破損、体育館及び工芸館の天井材一部破損による落下の被害あり。

3 その他報告事項

2 台風第10号の被害状況の概要

(1) 社会福祉施設等

主に雨漏りやガラス破損等の建物被害及び軽傷者が発生。

- 老人福祉施設等 建物被害：81施設
- 障害児（者）福祉施設等 建物被害：20施設
- 児童福祉施設等 建物被害：63施設

(2) 医療機関

宮崎市の医療機関を中心に、ガラスの破損や雨漏り、看板の落下等の被害が発生。

国保直営診療施設等5施設において雨漏り等軽微な被害が発生。



■特別養護老人ホームの
窓ガラスの破損
(宮崎市)



■特別養護老人ホームの
天井の破損
(宮崎市)

(3) 水道

- 西都市、小林市、美郷町、椎葉村下福良地区の計137世帯で断水。現在は解消。
- 高千穂町向山北地区（99世帯）で水道に濁りが一時発生。
- 椎葉村本郷地区（41世帯）で原水濁度上昇による給水制限中（生活用水のみに使用）。飲用は給水ポリタンクを設置し、給水中。

(4) 県有施設

- 青島青少年自然の家
宿泊棟内の談話室及びレストランのガラス割れの被害あり。
- 県立みやざき学園
運動場倉庫の屋根が破損し、雨漏り。